



飲酒運転の根絶



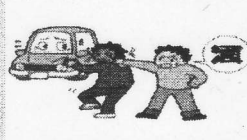
送別会などで飲酒する機会の多い時期となりました。

飲酒運転は重大事故に直結する大変悪質・危険な行為です。

職場や地域で、「飲酒運転を絶対にしない、させない」という気運を盛り上げ、飲酒運転を根絶しましょう。

飲酒運転は同乗者にも大きな責任があります。

飲酒した人が運転をしようとしたら、その人に車を貸したり、運転させたりしないでください。



ハンドルキーパー運動

自動車でお酒を飲みに行った場合、仲間同士でお酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、ハンドルキーパーになった人が飲酒した仲間を車で送り届ける運動です。この運動を広めていき、飲酒運転をなくしていきましょう。



反射材は、夜間に限らず、夕暮れ時に外出する際も活用しましょう。



だより

なんきつ交番

なんきつ交番
234-1600

3月

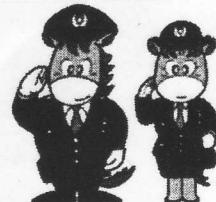
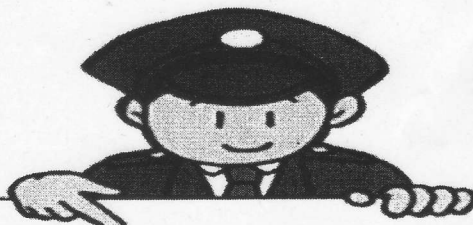
進学・進級時における少年の非行及び犯罪被害防止

春休みから新学期にかけての時期は、少年が、生活環境の変化等に伴い夜遊びや喫煙、万引き等に走ったり、犯罪被害に遭ったりすることがあります。

群馬県警では、少年非行と犯罪被害を未然に防止するために、街頭補導活動や広報啓発活動を通じて、少年を非行から守るための対策を推進しています。

インターネットを安全・安心に使うための標語「おぜのかみさま」を活用しましょう。

また、子供を犯罪被害に巻き込まれないための防犯用語「いかのおすし」も活用しましょう。



「おぜのかみさま」

お おくらない（写真）
ぜ ぜったいに会わない！
の のせない（個人情報）
か かきこまない（悪口）
み みない（有害サイト）
さ さがさない（出会い）
ま まもる（ルール）



「いかのおすし」

いか いかない
の のらない
お 大きな声で叫ぶ
す すぐに逃げる
し 知らせる

1月中の事件事故発生件数

・自転車盗	2件	・器物損壊	1件
・車上ねらい	3件	・かっぱらい	2件
・脅迫	1件	・職場ねらい	3件
・置き引き	1件	・暴行	1件
・万引き	1件		
・物件事故	56件		
・人身事故	33件		

シートベルトの着用について

群馬県内で平成27年中に発生した自動車運転中又は同乗中の方が被害に遭った交通死亡事故のうち、約6割の方がシートベルトを着用していませんでした。

